

代理人による印鑑登録手続きについて

「代理人選任届」に、登録者本人が記入及び押印したうえで、下記のものをご持参ください。

- ## ○ 登録する印鑑

※同一世帯内の方が登録されていないもので、枠が 1/5 以上欠けてないもの

- 代理人の本人確認ができるもの（窓口で提示してもらうもの）

- ・運転免許証 ・個人番号カード ・住基カード
・パスポート ・その他写真入り官公署発行証明書
・保険証 ・医療証 ・年金証書 ・年金手帳
・その他（ ）

※「代理人選任届」は代理人が記入及び押印するところはありませんのでご注意ください。

代理人選任届

福崎町長様

令和 年 月 日

※全ての項目を本人が記入及び押印してください。

本人 (印鑑登録 をする人)	住 所	福崎町		番地	登 録 印	
	氏 名		大正・昭和 平成・令和	年 月 日		
授権事項 (委任する 内容に○)	1. 印鑑登録申請に関すること※登録がある場合は、登録を廃止してから登録すること (新規登録・改印・登録手帳再交付・回答書の提出・印鑑登録証の受領) 2. 印鑑登録廃止申請、登録印鑑または印鑑登録証の亡失届に関すること					

下記の者を代理人として、所定の権限を委任したので届けます。

代 理 人	住 所			
	氏 名		生 年 月 日	大正・昭和 平成・令和 年 月 日